

第4号様式（第10条関係）

会 議 録 （要 旨）

会 議 名	令和5年度第2回生涯学習審議会
開 催 日 時	令和5年6月29日（木） 午後2時～午後3時15分
開 催 場 所	さくらホール集会室
出 席 者 及 び 欠 席 者	出席者：齊藤委員、石橋委員、渡辺委員、原田委員、小川委員、 河原塚委員、長瀧委員、中里委員、長堀委員、木下委員 事務局：文化振興課長、文化振興課生涯学習係係長・主任 欠席者：吉田委員、高橋委員、高瀬委員
議 題	議題1：令和6年度公民館講座について 議題2：市民大学設立についての審議 議題3：令和4・5年度生涯学習振興（市民大学の設立）の検討 報告書骨子について
結 論 （決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。）	議題1：令和5年7月21日（金）までに、各自公民館講座の口 座案を事務局に提出する。 議題2：小委員会の資料のとおりとし、検討報告書の作成を継続 する。 議題3：小委員会を引き続き開催し、検討報告書の作成を継続す る。
審 議 経 過 （主な意見等を原則として発言 順に記載し、同一内容は一つに まとめる。） 説明者 ○＝委員 ●＝事務局 ◇＝小委員 会委員長	報告事項1：令和5年度社会教育関係予算について <事務局が資料を読み上げる> ○只今の説明について質問等を受付ける。 <質問等なし> 議題1：令和6年度公民館講座について <事務局が資料を読み上げる> ○只今の説明について質問等を受付ける。 ○市民講座と家庭教育講座の違いは何か。年齢を明記したりしな いと、わかりづらい。 ●市民講座は、年齢を問わず、市民に向けた講座である。家庭教 育講座は、今年度であれば、小学生3年生から6年生までと対 象を決めて実施するものがあるように、他の講座で対象となり にくい年齢の市民の参加や親子で学ぶ講座内容、参加者による 家庭内で生かせる知識の習得を想定している。 ○シルバー教室に参加する高齢者とは、何歳以上のことをいうの か。 ●今年度については、60歳以上で募集をしているが、「高齢 者」の定義を確認し、次回改めて回答したい。 ○昨年度は、何歳の方がシルバー教室に参加していたのか。 ●受付等で年齢確認は行っておらず、60歳未満の市民が参加し ていたかは把握していない。

議題2：市民大学設立についての審議

<小委員会委員長が資料を読み上げる>

- 只今の説明について質問等を受付ける。
 - 事務所は、どのようなところを想定しているのか。拠点を持たない NPO 法人がまわりにいるが、シェアオフィスのようなものがあるといいと思うが、実際は自宅のファクシミリやプリンターを使っている方もいる。
 - ◇空き家やアパートも可能性としては利用できると思うが、より多くの予算が必要となる。
 - 市民大学設立準備委員会（仮称）の委員はどのように募集するのか。
 - ◇公募を検討している。委員の中で、協力してくださる方はいるか。
 - 市内在勤でも構わないか。
 - 「市民」と記載があるが、在勤でも構わないと思う。
- <木下委員、長瀉委員、石橋議員、小川委員が挙手>

議題3：令和4・5年度生涯学習振興（市民大学設立）の検討報告書骨子について

- ◇引き続き、小委員会が検討し、令和6年度末に報告書の完成を目指す予定とする。

その他：第3回生涯学習審議会の開催日程等について

- 日程調整の前に、3件報告事項がある。
 - 1点目は、第54回関東甲信越静社会教育研究大会栃木大会について、参加の際の交通手段について調査がきているが、参加を希望する方はいるか。
- <バス等は必要ない>
- 2点目は、市民企画講座について、現時点で3件の応募がある。第3回生涯学習審議会にて、講座を決定したい。
 - 3点目は、今年度実施予定の「100倍きれいになるハウスクリーニング術」という講座について、講座名を「プロが教えるハウスクリーニング術」と変更することになった。
- それでは、次回の会議日程について、希望等あれば教えていただきたい。
- <8月17日（木）午後2時からと、決定した>
- 後日、事務局より開催通知を送付する。

会議の公開・
非公開の別

- 公開
- 一部公開
- 非公開

※一部公開又は非公開とした理由

傍聴者： 0 人

[]

